

北海道要約筆記者派遣センターの派遣料は下記のとおりです。

### 要約筆記者の派遣料に関する基準

北海道要約筆記者派遣センター・要約筆記者派遣事業実施要綱第6条にもとづき、要約筆記者の派遣料に関する基準を次のとおり定めています。

時 間	金 額
2時間以内	8,000円
2時間超、3時間以内	11,000円
3時間超、4時間以内	14,000円
4時間超、5時間以内	17,000円
5時間超、6時間以内	20,000円
6時間超、7時間以内	23,000円
7時間超、8時間以内	26,000円

(備 考)

- ①派遣料は派遣する登録要約筆記者1人あたりの単価です。
- ②時間は事前打ち合わせを含む拘束時間とし、1時間以上の休憩がある場合はその時間は請求しないものとします。
- ③交通費は別途実費を請求するほか、交通事情や早朝からの通訳、深夜に及ぶ通訳等、宿泊を要する場合は申請者の負担で確保するものとします。
- ④前日（前日が受付日ではない場合は、その直近受付日）の午後4時以降にキャンセルがあった場合は、基準額の最低額を請求するものとします。

### その他機材・資材代金に関する基準

- ・全体投影の場合は、依頼側でプロジェクターやスクリーン等機材の準備をお願いします。
- ・手書きの筆記用具・用紙等の消耗品等資材代、パソコン等機材代は別途協議するものとします。  
(目安:手書き/1,000円、パソコン要約筆記2,000円~3,000円、UDトーク3,000円~5,000円/機材数による)
- ・状況に応じ、別途UDトークアカウント使用料・設営費等を申し受けます。